

参考

在宅医療連携拠点事業対象経費の内容について

(在宅医療連携拠点事業)		
区分	内容	備考
給与費	在宅医療連携拠点事業に専任する職員の給与	
	常勤職員給与 介護支援専門員の資格を持つ看護師等と医療ソーシャルワーカーの給与	
	非常勤職員給与 在宅医療連携拠点に携わる事務職員等の給与	
	法定福利費 常勤職員及び非常勤職員の健康保険・厚生年金・雇用保険等	
諸謝金	多職種連携会議、研修、普及啓発事業等を行う際に、外部講師等を依頼した場合にかかる経費	
賃金	多職種連携会議、研修、普及啓発事業等を行う際に、アルバイト等を雇用した場合にかかる経費	
旅費	*在宅医療連携拠点事業に携わる職員が視察・研修を目的とした旅費 *多職種連携会議、研修、普及啓発事業において、外部講師等を依頼した際に必要な旅費	
需用費		
	消耗品費 本事業に必要な文具類、燃料等にかかる経費	
	印刷製本費 本事業に必要な印刷製本費(本事業にかかる会議や普及啓発などの資料や教材の印刷を業者に依頼した場合の経費)	
	会議費 本事業にかかる会議、研修、普及啓発の開催に必要な経費(外部講師等へのお茶・弁当代や速記にかかる経費が考えられますが、在宅医療連携拠点事業者のお茶代等の計上は好ましくありません)	
役務費		
	通信運搬費 本事業に必要な郵便料、宅急便料金(例えば、郵便料として切手、葉書、小包、速達、書留等の料金が考えられます)	
	雑役務費 本事業にかかるその他役務費(例えば在宅医療連携拠点に携わる職員が外部の研修に参加した場合の受講料などが想定されます)	
使用料及び賃借料	本事業にかかるパソコン等のリース料、外部の会議室を使用する場合などの賃借、事務所借上げ等にかかる経費	
委託費	チーム医療や多職種協働のための情報共有体制にITを活用する場合に、体制構築に必要なプログラム設計を外部業者に委託する場合の経費	
備品購入費 (※復興枠のみ)	災害時の在宅医療に必要な備品(自動体外式除細動器(AED)、携帯用吸引器(足踏み式含む)、担架、蘇生バック、衛星電話、トランシーバー、電波時計、携帯ラジオ等)	